

平成 28 年度 第 10 回栃木県支部 役員会議事録

1 開催日時；平成 29 年 3 月 11（土）9：30～11：30

2 開催場所；国際交流協会相談室 B(2F)

3 出席者；久芳良則、福田一郎、宮下治、西谷元則、川上寛児、篠原正美、黒須重富
委任状；小黒幸市、新井達雄、稲葉茂、羽山定治、黒川昌司、谷口雅昭、柏崎和久、亀田則男

4 審議事項

(1) 総務委員会（黒須総務委員長）

① 「栃木県支部の運営における個別事項に関する手引き」について

- ・総務委員会から上記手引きについて提案があり、以下の点が修正された。
- ・第 2 条 2 項：役員会の構成に事務局長、事務局次長を加える。
- ・同条 3 項：役員会の構成メンバー以外の会員が出席する場合は支部長承認とする。
- ・第 4 条 1 項に掲げた委員会の名称で業務委員会を中小企業支援委員会に改称する。
- ・第 5 条 1 項に掲げた委員会について次の 2 項から 4 項を加えた。
- ・同条 2 項：支部の会員は、各委員会に所属することができる。
- ・同条 3 項：委員会、小委員会の委員長、副委員長は役員会で選出する。
- ・同条 4 項：前項において、委員長は幹事であることを要する。
- ・第 6 条 1 項 1 号：主催者が旅費交通費等を支給した場合は、本号を適用しない、を追加した。
- ・同条 1 項 2 号：委員長が行事等の主催に先立ち指名した運営要員に限る、を追加した。
- ・第 12 条 2 項：委員長が代理出席を委任した者は、役員会において委員長の権限を行使できる、を追加した。

② 「栃木県支部の旅費交通費の支給に関する要領」について

- ・総務委員会の提案した第 6 条 2 項 1 号及び 2 号に対して以下の点が修正された。
- ・第 2 条 2 項 3 号：県内で開催される場合は、1,000 円とする、とした。
- ・総務委員会の提案した第 6 条 2 項 3 号に対して以下の点が修正された。
- ・第 2 条 1 項 1 号：宇都宮市内で開催される年次大会、役員会で、会員が宇都宮市在住の場合は 500 円、それ以外の在住の場合は 1,000 円とする、とした。
- ・同条 1 項 2 号：宇都宮市以外で開催される場合は、1,000 円とする、とした。

(2) 企画・研修委員会（宮下委員長）

① 全体会合の会場の変更について

- ・会場は「ニューみくら」とすることが決まった。
- ・講演会の講師は、県産業労働観光部長 香川氏に依頼することとした。

5 報告事項

(1) 企画・研修委員会（宮下委員長）

- ・講演会・見学会：次回役員会に提案するので先に配布した年間計画を検討されたい。

(2) 業務委員会（篠原委員長）

- ① 事業性評価検討会の結果：3名の斡旋希望があった。2/26に業務委員会を開催し、支部案を取りまとめ、3月中に保証協会と協議したい。技術士報酬については、保証協会からの働きかけで銀行が支払うことが望ましい。
- ② H29年度の県・国の中小企業支援事業：例年同様の取り組みがなされている。
- ③ 産業振興センター支援団体年次計画報告会：棚瀬氏に代理出席を依頼した。

(3) 環境支援小委員会（西谷委員長）

- ① H29年度 鶴田沼見学会：宇都宮市まちづくり課、グリーントラスト宇都宮と協議中。
4月以降提案したい。
- ③ フェスタmyうつのみや2017：5月14日開催。出展の意志表示をした。スタッフを募集

(4) 市貝プロジェクト（久芳委員長）

- ・3/25又は26に第3回プロジェクト会議を開催する。
- ・旧市貝中央小学校のプールで金鮎養殖の計画があり、浄化装置の検討を依頼されている。

(5) 国際委員会（福田委員長）

- ・浙江省 浙江同経科技職業学院との技術交流について秋に覚書を結びたい。

(6) 作新学院大学の特別号座（黒須委員長）

- ・3/13 10:30 太田学長と面談の予定
出席者：黒須、福田副支部長、川上委員長
内容：特別講座の提案が大学側に認められたので、表敬訪問。学校施設の賃貸借について事務手続き及び特別講座の具体的内容の検討作業に入ることを伝える。

(7) 次回役員会の開催：4月8日 15:00～17:00 会場は後日メールで連絡

書記及び議事録署名人

支部長 小黒 幸市
議事録署名人 久芳 良則
議事録署名人 福田 一郎
書 記 黒須 重富